

辛亥革命後における内モンゴルの二元的政治構造

二ザサグ制をめぐる

橋 誠

(早稲田大学大学院)

The Dual Political Structure in Inner Mongolia after Xinhai Revolution On the Diarchical System

TACHIBANA, Makoto

Graduate School of Waseda University

After the outbreak of Xinhai revolution, on 1 December 1911, the Mongols declared its independence in Ikh Khüree and organized the new government which elevated Bogd Javzandamba khutagt as Khaan; while the emperor of Qing Dynasty abdicated from the throne and Yuan ShiKai came to power as the provisional president of the Republic of China. As Bogd Khaan's government's aim was to unify not only Outer Mongolia but Inner Mongolia, it bade the zasags of Inner Mongolia to submit, moreover carried out a military campaign to Inner Mongolia. Yuan ShiKai also planned to succeed the territory of Qing Dynasty and attempted to abolish the declaration of Mongolian independence. So Inner Mongolia became a hotly disputed region.

Under these conditions, a structure, existing two zasags side by side in a banner, appeared. I denominate this structure "Diarchical system" temporarily. It means two situations; the first is the situation that two zasags were appointed by each government, Bogd khaan's and Yuan ShiKai's, the other is Bogd khaan's government appointed two zasags in a banner.

In autumn 1912, Tümen-ölzii, the taj of the Left wing banner of Jaruud, raised a riot and captured Rinchinnoirov, the zasag of the Left wing banner of Jaruud and the vice-chief of Zuu-ud league as a betrayer to Yuan ShiKai. Tümen-ölzii deprived of the Rinchinnoirov's seal of zasag, moreover occupied Kailu town temporarily. The background of this riot was the conflict between the Mongols and the Chinese, which caused the cultivation by the Chinese farmer to Mongolian pastureland. In addition, there was the conflict between Tümen-ölzii and zasag Rinchinnoirov. These two conflicts were very compli-

Keywords: Inner Mongolia, Left wing banner of Jaruud, Khishigten banner, diarchical system, dual political structure

キーワード：内モンゴル，ジャロード左旗，ヒシクテン旗，二ザサグ制，二元的政治構造

cated. The zasag formed the economical relationship with the Chinese; on the other hand the Mongols lost their living space.

In Khishigten banner, Rolgorjav, who submitted to the Bogd Khaan's government earlier than Bekhzaya, the zasag of his banner, blamed Bekhzaya for concealing the fact of Mongolian independence. In addition, Rolgorjav accused Bekhzaya of succession to the post of zasag by dishonest means. So there was the conflict between Rolgorjav and Bekhzaya.

The Xinhai revolution was the trigger to form the Diarchical system. However, the origin was the conflicts in these banners and these conflicts were embodied as Diarchical system. The existence of two zasags in a banner implies the condition that each governments have not been able to control the banner completely. In addition, the fact Bogd khaan's government could appoint two zasags in a banner implicates the structure of that banner. Namely there were social organizations like nutug working practically under the banner.

I think the study of the Diarchical system can provide the lead to resolve the political structure in Inner Mongolia of those days.

はじめに

I. ジャロード左旗の二ザサグ制

1. 1912年のジャロード左旗事変
2. ボグド＝ハーン政権の印章
3. リンチンノイロヴ、トゥメンウルズィーの死
4. 二ザサグ制の成立

はじめに

1911年10月10日に勃発した辛亥革命は、清朝版図内の各地に大きな変動をもたらした。藩部たるモンゴルも例外ではなく、同年12月1日には独立を宣言して庫倫辦事大臣三多をモンゴル領より追放し、同月29日には第8世ジェヴツンダムバ＝ホトクトをハーンに戴くボグド＝ハーン政権を発足させた。翌1912年2月12日には清朝皇帝が退位し、3月10日には袁世凱が中華民国臨時大統領に就任することになる。

独立宣言後、ボグド＝ハーン政権は、1912

II. ヒシクテン旗の二ザサグ制

1. ロルゴルジャヴ、ベフザヤーのボグド＝ハーン政権への帰順
2. ヒシクテン旗のザサグ継承問題
3. ソミヤーの報告と二ザサグ制の成立

III. 二ザサグ制と内モンゴルの政治構造 おわりに

年8月に西部モンゴルのホヴドを支配化に入れたことにより、いわゆる「外モンゴル」全域にその支配権を確立することに成功し、さらに「内モンゴル¹⁾」などのモンゴル族をも支配下に収めるべく当該地域へ帰順勧諭や軍事行動を推進した。一方、袁世凱も清朝版図の継承を目指し、中国内地の混乱の収拾に忙殺されつつも、モンゴルの独立宣言取消、内モンゴルの中華民国への統合を図っていった。このように、辛亥革命後の内モンゴルはボグド＝ハーン政権、袁世凱政権の両政権が統合を図る係争地であったのである。

そのような状況下、内モンゴルのゾーオダ盟ジャロード左旗、同ヒシクテン旗において、

1) 本稿において、「内モンゴル」はゾト盟、ジリム盟、ゾーオダ盟、シリーンゴル盟、オランツァヴ盟、イフゾー盟の6盟を指すこととし、以下括弧は付きさない。

本来一人のザサグ（旗長）が統治すべき旗に二人のザサグが並立する事態が現れた。ザサグとは、清代のモンゴルに施行されていた盟旗制下において旗を管掌する行政官である。清朝は、法制的には、帰属したモンゴルのノヨン（首長）のアルド（属民）を150人からなるいくつかのソム（佐領）に編成して旗を組織し、各旗に元のノヨンの一人をザサグとして任命し、基本的に世襲でこれを管掌させた。旗には旗界が設定され、旗をいくつか集めて編成されたものが盟であり、盟内のモンゴル王公から盟長および副盟長が任命され、盟内の諸旗を統轄していた。この清朝が導入した盟旗制は、その基本形態が集団組織であるために本質的には属人主義行政であるが、その一方で境界を有する領域的行政区分という二面性を持ち、清朝がモンゴル社会に固定した境界を持ち込もうとした試みであった。

本稿においては、この一つの旗に二人のザサグが並立する状態を「二ザサグ制」（以下、括弧は略）と仮称することとする。ここで述べる二ザサグ制とは二重の意味で二ザサグ制であった。一つ目の意味は、モンゴルのボグド＝ハーン政権が任命したザサグと、清代からのザサグで中華民国が認めるザサグの二人が並立することを指し、もう一つの意味は、その二人をボグド＝ハーン政権が同時にザサグとして承認したことを指す。前者は、清朝崩壊後に新たに誕生した南北両政権の権力が一つの旗に混在していたことを意味し、後者からは当該旗に対するボグド＝ハーン政権の政策と内モンゴルの政治構造の一端が看取される。

この二ザサグ制が辛亥革命とそれに続くモンゴル独立、清朝の崩壊という内モンゴルを取り囲む混乱期に現れた過渡的現象であった

ことは言を俟たないが、混乱期だからこそ出現し得た二ザサグ制の成立の要因およびその経過を考察することにより、これまで取り上げられることのなかった当時の内モンゴルの政治構造の一端を明らかにすることができると思われる。

管見の限り、漢語や日本語資料を主に用いた従来の内モンゴル研究において、一つの旗に二人のザサグが並立していたことに言及した論考は現れていない。また、独立宣言後におけるボグド＝ハーン政権と内モンゴル諸盟旗の関係は、これまで主に「帰順」という概念によって説明され、内モンゴル6盟49旗に関しては、このうちの35旗が「帰順」を表明したとされてきた²⁾。これは、旗の管掌者であるザサグによるボグド＝ハーン政権への帰順表明をもって「帰順」と見なしているのであるが、集団の掌握を基本的統治原理とするモンゴルの政権にとって、ザサグの帰順はそのザサグが統率する旗民の帰順を意味するものであり、旗民全てを掌握していなければ「旗」全体の帰順にはならず、また領域的行政区分としての「旗」の統合とも完全な同義ではない。これまで、ボグド＝ハーン政権および袁世凱による対内モンゴル政策に関する考察は行われてきたが、当該地におけるその実効性についてまでは詳細に論じられてこなかったように思われる³⁾。

本稿の目的は、このジャロード左旗とシンクテン旗において出現した二ザサグ制をめぐって、辛亥革命後における内モンゴルの政治構造の一端を明らかにし、さらには近代国家のいわゆる「領域統治」という概念では捉えきれないボグド＝ハーン政権による対内モンゴル政策のあり方を検証することにある。

- 2) 49旗中35旗の帰順表明の初出は、マクサルジャヴ＝ホルツが1927年に著した『モンゴル国新史』であり（Магсаржав 1994: 35-36）、2003年出版の5巻本『モンゴル国史』においても引用され（Монгол улсын түүх: тавдугаар боть: 64）、ほぼ定説となっている。近年、帰順した旗数に関して、汪炳明氏、ジュリゲン・タイブン氏らが研究を発表している（汪 1996、タイブン 2001）。
- 3) 袁世凱の対内モンゴル政策については、王 1987、貴志 1989、白拉都格其 2000などの研究がある。

I. ジャロード左旗のニザサグ制

1. 1912年のジャロード左旗事変

辛亥革命後のジャロード左旗について考察する際、まず「ジャロード左旗事変」について触れておかなければならない。ジャロード左旗事変とは、内モンゴルで発生したオダイらの「東モンゴル独立宣言」に続くモンゴル人による武装蜂起であり、これを指揮した協理タイジ・ゴムボジャヴ、トゥメンウルズィーらが1912年11月に開魯県を一時占領した事件として知られている。しかしながら、従来事件への言及はあるものの、オダイらの「独立宣言」に比し、研究はそれほど盛んではないと言えよう⁴⁾。この事変は開魯県の占領のみが特筆されてきたが、開魯県占領に先立ち、1912年10月、ジャロード左旗のザサグでゾーオダ盟副盟長リンチンノイロヴが事変の指導者ゴムボジャヴらに捕らえられ、ザサグの印章を奪われるという事件も発生していたのである⁵⁾。

唯一の専論である忒莫勒氏の研究は、主に『昭烏達盟紀略』などの漢語資料を用いて事変の経過を明らかにし、事変の原因を「外モンゴルの煽動を受けたため、すなわち帝政ロシアの策動」としてきた従来の見解に対し、「民族抑圧政策が圧迫民族に離反傾向を生じさせた」とし、入植した漢人とその進出により生活基盤である牧地を失ったモンゴル人の「蒙漢の民族矛盾の激化」という見解を肯

定している⁶⁾。この見解は、当時の内モンゴル東部地域の根本的な問題を指摘しているため、本事変の原因として当然考慮されるべきものである。ウルグンゲ=オノン氏、デリック=プリチャット氏らも、「ゾーオダ盟ジャロード左旗の協理タイジ・ゴムボジャヴは、平民トゥメンウルズィーとともに、約一万人の民衆を集めて中国人農民と戦った。この反中国殖民運動は、ジリム盟のオダイ王やトクトホの独立運動への呼応であった⁷⁾」と本事変を「反中国殖民運動」の一環として位置付けている。しかしながら、本稿では、本事変のもう一つの側面、すなわちジャロード左旗ザサグにしてゾーオダ盟副盟長であったリンチンノイロヴの逮捕事件を主に取り上げてみたい。この逮捕事件はこれまでほとんど考察対象とされることはなかったが、ザサグが同一旗の協理タイジらに捕らえられるに至ったのはいかなる背景が存在していたのか、それは何を意味するのかという問題意識から、本事変を別の角度より分析してみたい。

ウルグンゲ=オノン氏らも、「ゴムボジャヴが最初にとった行動は、中国人農民の蒙地開墾に協力したザサクを拘束することであった⁸⁾」と記しているが、詳細については言及していない。本事変の指導者の一人であるゴムボジャヴらは、「所属旗（ジャロード左旗）の領内に漢人が県を設置し、好き勝手に振る舞い、様々に苦しめた幾多の事情を数え上げ、ボグド=ハーンの臣下となり、旗の人々の救済を願いたい」とボグド=ハーン政権内務省

4) オダイらの「独立宣言」に関する代表的な研究として、中見 1976、田志和・馮学忠 1991などが挙げられる。

5) 『蒙古地誌』にも、「民国元年十一月十五日を以て蹶起したる官保札布（ゴムボジャヴ）は、一族を挙げて先づ旗の札薩克貝勒多布柴を縛し、王府に火を放ちたれば、東、西札魯特、阿魯科爾沁旗下の台吉、壯丁及び烏泰の余党忽ちにして数千人、風を臨んで来り歸し、著名な蒙匪吐們爾吉（トゥメンウルズィー）達之に加はり、俄かに開魯の不備に乗じて市街に蹶入し、県衙及び漢商の家屋を焼燬し、勢に乗じ、目撃せる漢人は直に殺戮を加へ、知県鍾元も亦た行衛明らかならざるに至りたり」（柏原・濱田 1919 上巻：1547-1548）と、本事変に言及し、ザサグが捕われたことを記しているが、多布柴はジャロード右旗のザサグである。

6) 忒莫勒 1994：69。

7) Onon/Pritchatt 1989：34。

8) Onon/Pritchatt 1989：34。

に告げ、さらに内務省がこの件を「〔ボグド＝ハーンに〕上奏しようとしている間に、その協理タイジ・ゴムボジャヴらが再び奉呈した」という書簡においては、

トゥメンウルズィーの祖先ゲンデンゲワはガルダン＝ポショクトとの戦いにおいて尽力して功績を挙げたため、清朝の理藩院がその功績を明らかにして上奏し、世襲の輔国公の爵位を授けたのである。その後、〔ゲンデンゲワ〕公が死亡し、空いた爵位を未だ継承しないうちに、その時のザサグ貝勒^{ベイル}ダンジン⁹は与えられた勅令を「見よう」と言って取り上げ、火にかけて燃やした。以来、五代にわたり威光を恐れて争うことができず、〔輔国〕公の位を今に至るまで継承できないでいる…〔トゥメンウルズィーに〕然るべき昔の〔輔国〕公の位を継承させることを請願する（「」は筆者）¹⁰

と伝え、漢人の進出にともなう県を設置に対する不満のみならず、祖先の代における旗内の不正を訴えている。ジャロード左旗は、光緒31（1905）年、隣旗のジャロード右旗、アルホルチン旗と3旗合同で約18000頃が開放され、光緒34（1908）年には開魯県が設置されており、「漢人が県を設置した」というのはこの開魯県のことを指している。

この請願により、トゥメンウルズィーには、1912年9月9日、本来継承すべきとする輔国公の位が改めて賜与されている¹¹。事変に先立ちゴムボジャヴ、トゥメンウルズィーらは旗内のザサグに先んじてボグド＝ハーン政

権に帰順し、失われた爵位の回復を新たに誕生したボグド＝ハーン政権に望んだのである。このように、ジャロード左旗事変の背景には、旗内におけるモンゴル人と漢人の対立の中に、清代に不遇を託っていたトゥメンウルズィーらの不満が介在していたと考えられるのである。

ジャロード左旗ザサグのリンチンノイロヴ逮捕に関して、捕らえた側の認識を示すものは、1912年11月19日付のイエグゼル＝ホトクト＝ガルサンダシ¹²の内務省宛報告において引用されているトゥメンウルズィー、ゴムボジャヴの書簡である。この書簡には、命令に従い10月11日にボグドの勅書を携えて旗に至ったことが述べられ、

われらがザサグ副盟長^{ベイル}貝勒は国賊袁世凱に従う宣誓をし、開魯県およびシリーンゴル盟のアバガ大王（ヤンサン）と心を一つにして表に裏に話し合い、またわれらの身柄を拘束して袁世凱に送り届けたとした押印書簡を〔われわれは〕道中手に入れた…〔リンチンノイロヴは〕ボグドの印璽を押した書簡すら全く相手にせず逆らい…われわれは懸命に闘い、ザサグの印章と共に〔リンチンノイロヴを〕軍営に閉じこめたところ、ようやく同旗のタイジ、アルドラは皆喜び、全てボグド＝ハーンに進んで臣下となり従ったので、われら全員の力で開魯県を攻撃しに向かったこのような事情を報告する。副盟長ザサグの身柄を印章とともにニースレル＝フレーに送り届けるのか、あるいはどのように処するのかを後に命令す

9) 『外藩蒙古王公表伝』や『清史稿』などにおいて、ジャロードのザサグとしてダンジンなるものの名前は見当たらない。

10) Монгол Улсын Үндэсний Төв Архив (以下 МУУТА と略). ФАЗ-Д1-ХН347-Б7. Фは Фонд (フォンド番号), Дは Данс (目録番号), ХНは Хадгаламжийн Нэгж (案件番号), Бは Бичиг (文書番号), Хは Хуудас (頁数) を示す。

11) МУУТА. ФАЗ-Д1-ХН347-Б38.

12) イェグゼル＝ホトクト＝ガルサンダシ (1870～1930)。ボグド＝ハーン政権と内モンゴル諸旗間の交渉のほとんど全てを担い、1913年8月2日、東部境域大臣に任命される (Д.Цогт-Очир 1992; Го.Аким 2002; П.Цацрал 2004などを参照)。

ることをお願い申し上げ、〔決定に〕従う。このような事情により報告のためザサグの印章を押した書簡を奉呈する¹³⁾

と伝えられている。翌1913年2月10日付のゴムボジャヴの書簡では、捕えたザサグを伴い1912年11月6日に開魯県に向かったことが記されている¹⁴⁾ことから、リンチンノイロヴの逮捕はおそらく10月末から11月初めであったと思われる。そして、この逮捕時期は、当時のボグド＝ハーン政権の対内モンゴル政策を考察する上で重要な意味を有している。

まさにリンチンノイロヴが逮捕されたその頃に、シリーンゴル盟の盟長にしてアバガ左旗ザサグのヤンサンが同様にボグド＝ハーン政権により捕えられ、ザサグおよび盟長の印章を押収され、さらにはフレーに連行されるという事件が発生していた¹⁵⁾。トゥメンウルズィーらの書簡には、リンチンノイロヴが「シリーンゴル盟のアバガ大王（ヤンサン）と心をつ一つにして表に裏に話し合い」とあり、つまり共謀していたシリーンゴル盟の盟長ヤンサンとゾーオダ盟の副盟長リンチンノイロヴがほぼ同時期にボグド＝ハーン政権側に帰順した兵士により捕らえられたことになるのである。盟は異なるが盟長と副盟長が同時期に捕らえられたことから、トゥメンウルズィーらが両者の関係を創作した可能性は否定できないものの、両者の逮捕には何らかの関係があるものと推察される。ヤンサン逮捕後、ボグド＝ハーン政権からはシリーンゴル盟の各旗に対し帰順を促す強力な働きかけ

がなされ、同様に、リンチンノイロヴ逮捕後、ゾーオダ盟の各旗に対しても盟長アルホルチン旗ザサグ・バザルガルディを介した帰順を求める働きかけは硬化することになる¹⁶⁾。

また、トゥメンウルズィーらの書簡には、「ザサグ副盟長貝勒は国賊袁世凱に従う宣誓をし」と報告されているが、リンチンノイロヴは中華民國2(1912)年10月11日、「効忠^{ペイ}民国」のため臨時大總統令により貝勒から^{ジュン}郡王に進封されている¹⁷⁾。これは、先立つ9月20日に発布された、共和制に賛同した王公の爵位を一位加進するとした臨時大總統令¹⁸⁾に基づく措置であり、「袁世凱に従う宣誓」をしたため進封されたのである。リンチンノイロヴの他、この10月11日には、ゾソト盟盟長トゥメド左旗ザサグのセレンナムジルワンボー、ハラチン右旗ザサグのグンセンノロヴ、ゾーオダ盟副盟長アルホルチン旗ザサグのバザルガルディ、バーリン右旗ザサグのジャガル、ナイマン旗ザサグのスジクトバータルら11人がそれぞれ進封されている。

リンチンノイロヴの身柄の扱いに関して指示を仰いだトゥメンウルズィーに対し、12月10日、内務省は、「リンチンノイロヴの身柄を家財と共に大臣セツェン＝ハンの印務処に送り届けよ¹⁹⁾」との命令を発した。しかしながら、リンチンノイロヴはヤンサンのようにフレーに連行され、ボグド＝ハーン政権により尋問されることはなかった。ゾーオダ盟に派遣された慰問使周正朝の『昭烏達盟紀略』には、ジャロード左旗ザサグのリンチンノイロヴはゴムボジャヴらが戦いに忙殺され

13) МУУГА. ФА3-Д1-ХН347-Б6.

14) МУУГА. ФА3-Д1-ХН438-Б21.

15) シリーンゴル盟全旗が帰順表明に至る過程、およびその後のボグド＝ハーン政権による対内モンゴル政策については、橋 2005 を参照。

16) 例えば、ナイマン旗に対しては、ザサグのスジクトバータルに対して、「〔ボグド＝ハーン政権に〕帰順しなければザサグの任を解く」との通告がなされている(МУУГА. ФА3-Д1-ХН438-55)。この問題については別稿「モンゴル独立と内モンゴルの対応—ゾーオダ盟の事例から—」において論じる予定である。

17) 『政府公報』第一百六十四号。

18) 『政府公報』第一百四十四号。

19) МУУГА. ФА3-Д1-ХН15-Х396～397.

ている間に盟長アルホルチン旗ザサグのバザルガルディのもとへ逃れて無実を訴え、各官府に迅速に兵を動かし救援するよう急ぎ告げるよう求めたことが記されており²⁰⁾、リンチンノイロヴはトゥメンウルズィーのもとを逃れていたのである。

2. ボグド＝ハーン政権の印章

トゥメンウルズィーらのもとを逃れたリンチンノイロヴであったが、ザサグの印章は奪われたままであったため、旗務を執るための新たな印章の頒給を求め、その旨が蒙蔵事務局より臨時大総統袁世凱に報告されている²¹⁾。だが、リンチンノイロヴの死亡時、「該旗無印無主²²⁾」であり、存命中には頒給されなかったようである。

一方、ザサグのリンチンノイロヴを捕えたトゥメンウルズィーは、ほどなくしてジャロード左旗のザサグに任命されることになった。1913年1月21日付の書簡において、トゥメンウルズィーは、

この十二月十一日（1913年1月18日）、内務省の命令に従い、所属旗のタイジ、アルドらを管掌させるとした勅令を拝受いたし、管理していたザサグの印章を上を送り届けた。どうか本旗を管掌する新しいザサグの印章を賜い下さい²³⁾

と述べ、ザサグ任命の勅令を拝命するとともに清代のザサグの印章に替わる新たな印章を求めている。2月6日、この案件は外務省より、「ジャロードのトゥメンウルズィー公がこのように自らの古い印章を提出して新しい印章を与えるよう求めたのは、すべて儀礼を

掌る役所が決定する案件である²⁴⁾」として内務省に移管された。2月23日、この案件は内務省よりボグド＝ハーンに、

彼（トゥメンウルズィー）の所属するザサグ貝勒^{ベイル}リンチンノイロヴは一族を想わずに漢人官吏袁世凱に従ったため、そのザサグの印章をトゥメンウルズィー公に完全に移管して事を処理させ、所属旗を管掌させる旨を各地に布告したのである…勅令に従いわが省は各盟の諸ザサグの古い印章を廃止し、称号のない者には世襲の称号を授け、新たに鑄造した印章の文字に〔称号を〕を刻ませている…トゥメンウルズィー公が所属旗のザサグの古い印章を廃止し新たな印章を与えるよう求めてきたことは勅令に適うものであるため、トゥメンウルズィー公に世襲のスジクトの称号を授け、新たな印章に刻ませる是非を奏折を認め上奏する

として上奏され、同日ボグド＝ハーンは「請願通りにせよ」としてこれを裁可した²⁵⁾。この上奏文中にも述べられているごとく、当時、ボグド＝ハーン政権は帰順したザサグに対し、清代の満蒙文合璧の印章に替わるソヨンボ文字を付した蒙文のみの新たな印章を交付し、清朝皇帝に代わるボグド＝ハーンとザサグとの間に君臣関係を再構築していったのである²⁶⁾。

3月13日付のトゥメンウルズィーの書簡では、「ボグド＝エゼンが慈悲をおかけくださり、わが旗を管掌する古い印章を廃止して新たな印章を鑄造しお与えになり、一月二十五日（1913年3月2日）、二等タイジ・メイレンのウレブンに与え届けさせたのを

20) 周正朝 1913 : 18.

21) 『政府公報』第三百二号。

22) 周正朝 1913 : 18.

23) МУУТА. ФАЗ-Д1-ХН322-Б44.

24) МУУТА. ФАЗ-Д1-ХН415-Б8.

25) МУУТА. ФАЗ-Д1-ХН53-Х71~73.

26) 清代の印制に関しては、片岡 1999 参照。

私スジクト公トゥメンウルズィー自ら拜受し²⁷⁾」た旨が報告されており、ここに清代のジャロード左旗の印章は廃止された。こうしてジャロード左旗にはボグド＝ハーン政権が任命したザサグのトゥメンウルズィーと元のザサグであるリンチンノイロヴの二人のザサグが並立することになり、トゥメンウルズィーはボグド＝ハーン政権から与えられた印章を用いることになった。

このように、ボグド＝ハーン政権は反ボグド＝ハーン政権的態度を示す、すなわちボグド＝ハーン政権に帰順を表明せずに袁世凱に服属したザサグを排除する一方で、帰順した者をザサグに任命して自政権に従う旗民を管掌させることにより内モンゴルにおける支配権の拡大を図っていったのである。但し、この場合、リンチンノイロヴはボグド＝ハーン政権に帰順していないので、ボグド＝ハーン政権が支配化に収めたのは、あくまでトゥメンウルズィーに従うジャロード左旗の旗民の一部にとどまり、必ずしも領域としての「旗」の全域を統合したことを意味しない。

3. リンチンノイロヴ、トゥメンウルズィーの死

前節で述べたように、1913年初め、ジャロード左旗には中華民国政府の認めるザサグのリンチンノイロヴ、ボグド＝ハーン政権が認めるザサグのトゥメンウルズィーの二人のザサグが並立していた。しかしながら、リンチンノイロヴは、中華民国軍がいつまでたっても到着しなかったため、落胆して精神を病み、昭格廟において病没²⁸⁾し、トゥメンウルズィーも1913年7月2日にアバガナル左

旗のゲゲーン廟で死亡した²⁹⁾。旗内に並立していた二人のザサグが相次いで死亡したため、ジャロード左旗ではザサグおよび爵位の継承問題が発生することになった。

1913年7月10日の内務省によるボグド＝ハーンへの「ゾーオダ盟のジャロード左旗貝勒リンチンノイロヴの爵位を彼の子、公銜一等タイジ・ラハワンバルジドに継承させることの是非」とする上奏には、

彼らの一つの旗に二人のザサグが存在することに至ってしまうが、旗の人々をうまく治めるならばどのように処理しようともさほど困難なことではないので、旗の皆の考えに従い、リンチンノイロヴの息子ラハワンバルジドにザサグ貝勒の爵位を継承させん³⁰⁾

と記されている。ボグド＝ハーン政権はリンチンノイロヴの死にともない、彼の子ラハワンバルジドをザサグとし、一つの旗に二人のザサグの存在を認めたのである。二人のザサグというのはトゥメンウルズィーとラハワンバルジドである。ここに記されているごとく、ラハワンバルジドが継承したのは「貝勒」の爵位であり、袁世凱によって進封された「郡王」の爵位ではなかった。

一方、中華民国側も、「1913年10月、故リンチンノイロヴの長子勒旺巴拉珠爾は父の爵位を継承した。ザサグ多羅郡王となった勒旺巴拉珠爾は、民国二(1913)年より北京に遊学した³¹⁾」とあり、ラハワンバルジドに「郡王」とザサグを継承させている。1913年3月に関東都督府陸軍参謀部が作成した「王公台吉一覧表」にもリンチンノイロヴは

27) МУУГА. ФА3-Д1-ХН415-Б9.

28) 周正朝 1913: 18. 『蒙古地誌』には、「本壘(ママ)前札薩克は、名を林沁諾依嚕布(リンチンノイロヴ)と云ひ、世襲多羅貝勒なりしが、民国政府成や、共和翼賛の功を以て、元年十月、多羅郡王に昇叙され、同二年、本旗の乱に際し、暴徒の為にボルチン廟に於て殺され、同年、現札薩克勒旺巴勒濟特(ラハワンバルジド)、爵を襲ひたり」としている(柏原・濱田 1919 下巻: 644)。

29) МУУГА. ФА3-Д1-ХН415-Б50.

30) МУУГА. ФА3-Д1-ХН49-Х102~109.

31) 扎魯特旗志弁公室編 1989: 26.

「郡王」^{ジュンワン}と記されている³²⁾。この時期、ラハワンバルジドは二つの政権に対してそれぞれ爵位を使い分けていたことになるが、日本側の情報が中国側の認識を反映したものであったことは言うまでもない。

しかし、ここでなぜボグド＝ハーン政権は袁世凱に従ったリンチンノイロヴの子をザサグとして任命したのかという疑問が生じる。すでにジャロード左旗にはトゥメンウルズィーというザサグを任命しているため、敢えて二人目となるザサグを任命する必要性はないように思われる。一つの旗に二人のザサグを任命することになれば、混乱が生じる虞があったはずである。

ボグド＝ハーン政権がこのような措置を講じた背景には、内モンゴル問題において重要な役割を果たしていたイエグゼル＝ホトクトが密接に関与していた。前掲の7月10日の内務省によるボグド＝ハーンへの上奏には、イエグゼル＝ホトクトの報告が引用され、

亡くなったザサグ^{ベイル}貝勒リンチンノイロヴは古くから私ガルサンダシ（イエグゼル＝ホトクト）に布施をして施主となったさして狡猾な人間ではないことは、昨年冬、書簡によりお伝えしたことがあり、また彼（リンチンノイロヴ）はもとより我がモンゴルの政権に表立って抵抗したことはないであろう。一方、現在、トゥメンウルズィー公は旗の皆の心を従えることができなくなったのは明らかであるばかりか、彼自身、部隊とともにスニド両旗に向かい、いつ戻るかを保証することは困難である…故ザサグ^{ベイル}貝勒リンチンノイロヴの爵位を彼の独息子ラハワンバルジドに継承させれば、旗の皆すべて心を通わせ治められ、恭順し落ち着くであろう³³⁾

と内務省に伝えており、このイエグゼル＝ホトクトの報告がラハワンバルジドをザサグとする根拠になったものと思われる。つまり、リンチンノイロヴに代わりトゥメンウルズィーをジャロード左旗のザサグに任命したのであるが、トゥメンウルズィーはジャロード左旗の旗民をうまく管掌することができなかったため、リンチンノイロヴの子ラハワンバルジドをさらにザサグとすることによりジャロード左旗の安定化を図ろうとしたのである。モンゴルの統治原理は集団の掌握にあるため、あくまでも旗民すべてを掌握しなければならず、これを掌握できない場合は新たに別のザサグを立てる必要があったと考えられる。これは領域に対する支配を基礎とする属地主義行政とは異なる原理である。

ところが、ラハワンバルジド^{ベイル}をザサグ貝勒として任命した直後、ボグド＝ハーン政権はトゥメンウルズィー死去の報に接することになる。そして、これを機にボグド＝ハーン政権は一つの旗に二人のザサグが並立するという事態の收拾を図るのである。

1913年8月6日のボグド＝ハーンへの上奏文には、「ジャロードのトゥメンウルズィー公が亡くなったため、その爵位を彼の次子ポヤンデルゲルに継承させ、ザサグの印章をザサグ^{ベイル}貝勒ラハワンバルジドに移管させ旗を管掌させること」が記され、この案件は翌日、ボグド＝ハーンにより裁可された³⁴⁾。すなわち、内務省の判断は、トゥメンウルズィーの爵位はその子ポヤンデルゲルに継承させるが、ザサグの印章は元ザサグのリンチンノイロヴの子にして新たにザサグとして任命したラハワンバルジドに移管させ、ラハワンバルジドを正ザサグにしようとしたのである。これは、ジャロード左旗を本来の一人のザサグに戻そうとする措置であり、ポヤンデルゲルとしてはザサグの地位を奪われることを意味した。

32) 日本外務省外交資料館。一門六類一項五七号「蒙古情報」卷三「内蒙古各部並王公台吉一覧表」。

33) МҮҮГА. ФА3-Д1-ХН49-Х102~109.

34) МҮҮГА. ФА3-Д1-ХН81-Х1~6.

4. ニザサグ制の成立

ボグド＝ハーンの勅令に従い、ザサグの印章をラハワンバルジドに移管させるため、トゥメンウルズィーの子ボヤンデルゲルに対し、「保管しているザサグの印章を派遣した官吏に渡し送り届けよ³⁵⁾」との命令が下った。しかしながら、この措置に反対する動きが現れた。イエグゼル＝ホトクトは、

〔印章を送り届けるよう〕新たに継承したボヤンデルゲル公に命令した後、彼らの部隊のメイレン・ウレブンらが、ザサグの印章を貝勒^{ベイル}ラハワンバルジドに渡すことになれば、われらをはじめとする数百戸が生活する道を失う事情を挙げ、ザサグの印章をボヤンデルゲル公に授け旗を管掌させていただきたいと述べた

と報告し、また、ボヤンデルゲルが自ら至り、

父の死後、私の元に届いたザサグの印章を貝勒^{ベイル}ラハワンバルジドに移管する勅令が下されたことには恐れ多くも逆らうことはありません。ただ、私ボヤンデルゲルおよび官吏、アルド、数百戸の人々はザサグ貝勒^{ベイル}ラハワンバルジドに統治されることになれば、本当に生きる道がなくなると恐れています

と述べたことを伝え、この案件をいかに処理すべきかの指示を内務省に仰いだ³⁶⁾。

このイエグゼル＝ホトクトの報告を受けた内務省は、1913年12月8日、イエグゼル＝ホトクトに対し、

旗を管掌するザサグの任務は極めて重要で

ある。まさに真実を審議しなければならないが、わが省は遠く離れており審議するのに困難が多いため、この案件をいかに処理すれば旗の人々の気持ちを害さず、帰順して尽力した者たちに害を与えないかを大臣〔イエグゼル＝〕ホトクトが近くにいることにより審議して考え、事情を明らかにし…返事を送り届けよ³⁷⁾

と命令した。こうして、この案件の処理は東部境域大臣イエグゼル＝ホトクトに一任されることになったのである。ところが、この命令がイエグゼル＝ホトクトに送付された後、1913年12月21日（1月30日内務省接受）、南部境域宣撫大臣ソミヤーが、「ボヤンデルゲル公は部下の官吏、部隊を率い、相次ぐ戦闘において尽力したので…〔トゥメンウルズィーに〕与えたザサグの印章をボヤンデルゲルに継承させ与えること³⁸⁾」を求めてきたのである。ソミヤーは、もともとイリのツェハル出身であり、辛亥革命後の1912年5月1日、116戸552人を率いてイリを発ち、9月30日、58戸271人とともにキャフタの売買城に移住し、翌1913年には属下より100人を軍隊に供出し、自らも内モンゴルにおいて部隊の指揮を取っていた人物である³⁹⁾。そして、このソミヤーは、次章で論じるヒシクテン旗のニザサグ制の成立にも深く関与することになる。

イエグゼル＝ホトクトが元のザサグであるリンチンノイロヴ、その息子ラハワンバルジドを庇おうとするのに対し、ソミヤーはトゥメンウルズィーの息子ボヤンデルゲルをザサグに推し、またボグド＝ハーン政権軍務省もトゥメンウルズィー死後、「トゥメンウルズィー公は命令を遵守し、部下の兵を巧みに

35) МУУГА. ФАЗ-Д1-ХН439-Б10.

36) МУУГА. ФАЗ-Д1-ХН439-Б32.

37) МУУГА. ФАЗ-Д1-ХН439-Б10.

38) МУУГА. ФАЗ-Д1-ХН415-Б50.

39) ソミヤー（1874-1935）については、З.Лонжид 1994 を参照。

統率し、重要な軍務に忠誠を尽くして亡くなった功ある官吏である」と彼を評価している。これは、「トゥメンウルギー公は旗の皆の心を従えることができなくなった」とのイエグゼル＝ホトクトの評価とは相反するものであり、ここに旗内の対立とは異なる政権内の対立を看取することができよう。

この間、本案件処理の命令を受けたイエグゼル＝ホトクトは、翌1914年1月26日、処理案を作成し内務省に送付した。イエグゼル＝ホトクトは、「[ポヤンデルゲルは] ザサグ^{ベイル}の印章を送り届けてこず、またザサグ貝勒^{ベイル}ラハワンバルジドのもとからも受け取りに来なかったこと」、その後、ジャロード左旗の新たに継承したザサグ貝勒^{ベイル}ラハワンバルジド、鎮国公銜を賜った協理タイジのホワシガ⁴⁰らが管旗章京ガラムに押印した書簡を持たせ、ザサグの印章を受け取りに来させたことを述べ、

思うに、ザサグ貝勒^{ベイル}リンチンノイロヴ、スジクト公トゥメンウルギーらは、生前、互いに争い身柄を拘束するなど、ともに生活することができなくなった時に、彼らの旗の多くのものがリンチンノイロヴの側につき、一部のものがトゥメンウルギーに従い、すでに分離してしまつたのである。また、彼らはすでに死去し、事の起こりや落ち度がどちらにあるのかは今となっては審議し難くなった。ただ、彼らの子が恨みや猜疑心なく相互に支配、被支配される道理を受入れることができなくなった上に、この間、繰り返しボグド＝エゼン＝ゲゲーンが恩幸を賜い、トゥメンウルギー公に

世襲のスズクトの称号を刻んだザサグの印章を授け、その子ポヤンデルゲルには鎮国公銜輔国公の爵位を、リンチンノイロヴの子ラハワンバルジドにザサグ^{ベイル}の爵位を継承させたことに鑑みると、いずれをも分け隔てなく同様に慈悲をかけたご意向であろう

とした上で、

試案を呈するに、ザサグ貝勒^{ベイル}ラハワンバルジドに別にザサグの印章を与えてその旗を管掌させれば、皆の気持ちを害さず、また故トゥメンウルギー公に世襲で授けられたスジクトの称号を刻んだザサグの印章をポヤンデルゲル公にそのまま継承させ、後日、彼の一族のタイジ、属民、付き従い尽力した者たちと共に別の旗として管掌させるに備えて控えさせ、後に境域の事件が収まり平和になった時に特別に大臣を派遣し、両者が管掌すべき全官吏、タイジ、属民の名前と等級、世帯数を吟味して詳細な档冊を作成し、牧地をしかるべく誠実に分配し与えるように処理すれば、帰順して尽力した者たちも害を被ることはないであろう⁴¹

とし、ラハワンバルジドに新たな印章を授け、トゥメンウルギーに授けたザサグの印章はポヤンデルゲル公にそのまま継承させることを提案し、二ザサグ制を維持する考えを示したのであった。このイエグゼル＝ホトクトの試案は1914年2月17日、内務省により「ジャロード左旗に二人のザサグを任命し管掌させる是非」としてボグド＝ハーンに上奏され、

40) ホワシガ（華興嘎）。ザサグのラハワンバルジドが北京に遊学したため、旗務を代行することになる。民国政府はその功を認め、輔国公の位を授け、さらにラハワンバルジドには嫡子がいなかったため、自らの長子アルタンオチルをラハワンバルジドの養子にしたという（扎魯特旗志弁公室編1989：26）。『蒙古地誌』にも、「札薩克は北京に遊学し、印務処をホイスエラに置き、一廊内に蒙古包四箇を設け、旗務を取り居れり、過年遭難の創夷未だ癒へざるに、且つ現札薩克は未だ年少なるを以て、正協理台吉一員、旗務を署理しつつあり」とある（柏原・濱田1919下巻：644）。

41) МҮҮГА. ФА3-Д1-ХН439-Б32.

同日裁可された⁴²⁾。そして、このボグド＝ハーンの勅令は、3月4日、各地に送付されることになる。

この展開で重要な点は、ラハワンバルジドらがボグド＝ハーン政権のザサグの印章をガラムに受け取りに行かせていることである。すでに述べた通り、この時すでにラハワンバルジドは民国政府から正式にザサグとして認められていた。にもかかわらず、ボグド＝ハーン政権の印章を取りに行かせたということは、ボグド＝ハーン政権の印章が彼にとって必要であった、換言すれば、当該地域にボグド＝ハーン政権の影響力が無視できないものとして存在していたことを裏付けていると言える。仮に当該地域に民国政府の支配権が完全に行き渡っていたならば、民国政府によってザサグとして認められたラハワンバルジドがボグド＝ハーン政権の印章を求める理由はないはずである。このことは、当時、ジャロド左旗においてボグド＝ハーン政権の印章なくして旗を治めることが困難であったことを物語っている。

このように、1912年から1914年にかけて、ゾーオダ盟ジャロド左旗のザサグをめぐる争いは、二人のザサグを任命することにより一応の解決をみたことになる。しかしながら、なぜボグド＝ハーン政権は民国政府がザサグとして認めていた人物を改めてザサグとして任命したのか、そして一つの旗に二人のザサグを任命することが可能であったのはいかなる理由からなのであろうか。これらの問題は、次章のヒシクテン旗の事例を分析した後、第三章において改めて検討することとする。

II. ヒシクテン旗の二ザサグ制

本章では、ヒシクテン旗における二ザサ

グ制を分析する。ヒシクテン旗では、清代のザサグで民国政府にもザサグとして認められたベフザヤーと、ボグド＝ハーン政権から新たにザサグに任命されたロルゴルジャヴの二人のザサグが並立することになる。『赤峰市志』によれば、ベフザヤー（布和濟雅，1896～1941）は1907年にヒシクテン旗のザサグに就任し、1929年、奉天軍の支持を受けたロルゴルジャヴに追放されて北平に赴き、南京で国会議員となり、満洲国時代の1936年にヒシクテン旗の旗長に再就任している⁴³⁾。一方のロルゴルジャヴ（諾力嘎爾扎布，1888～1941）は、1917年に奉天督軍署諮議官となり、1928年に蒙古文化促進会副会長、1929年にはベフザヤーを追放してヒシクテン旗のザサグに就任し、1933年、満洲国興安西省民政庁長、1937年、興安西省の省長となっている⁴⁴⁾。このように、辛亥革命後にザサグとしてヒシクテン旗に並立したベフザヤー、ロルゴルジャヴは、その後もザサグ職をめぐる相争っていたことが知られており、両者の対立の根の深さを想像するのは困難ではない。

本章では、主に МУУТА. ФА3-Д1-ХН415-Б44 の史料を用いる。これは、「政事に尽力したタイジ・ロルゴルジャヴにザサグの爵位、印章を与え、四散した旗を管掌させる是非を上奏し、勅令により裁可されたことをイエグゼル＝ホトクト他、六ヶ所に送付する書簡の草案」と題された、共戴三年閏十二月十九日（1914年2月14日）に作成された内務省の文書である。この草案は翌閏十二月二十日（2月15日）に内務大臣らの閲覧に供せられており、その後送付されたものと思われる。本史料は、いわゆる「多重直接引用⁴⁵⁾」の形式で記され、共戴二年七月（1912年8月）から共戴三年閏十二月十八日（1914

42) МУУТА. ФА3-Д1-ХН439-Б1.

43) 赤峰市地方志編纂委員会編 1996 下：3264.

44) 赤峰市地方志編纂委員会編 1996 下：3231-3232.

45) 萩原 2006：156 頁.

年2月13日)に至る、四等タイジであった
 ロルゴルジャヴがボグド＝ハーン政権により
 ヒシクテン旗のザサグに任命されるまでの経
 緯が各方面からの報告を交えて詳細に書き記
 されている。本章においては、この史料に依
 り事態の変遷を確認していき、特に注記のな
 い引用は本史料からの引用とする。

1. ロルゴルジャヴ、ベフザヤーのボグド＝ ハーン政権への帰順

ヒシクテン旗において二ザサグ制が出現す
 る発端となる事件は、1912年8月に、「ゾー
 オダ盟ヒシクテン旗ザサグの近親たるロルゴ
 ルジャヴ等が先頭になり、旗より二千人を超
 える人々を従えて帰順した」ことである。ロ
 ルゴルジャヴらが1912年8月4日付でボグ
 ド＝ハーン政権内務省に宛てた書簡には、「昨
 年冬(1911年冬一独立宣言直後)、イエグゼ
 ル＝ラマ〔ガルサンダシ〕がボグド＝ハーン
 を〔ハーン〕位に迎えた事情を説明し」たこ
 とを述べ、

われら内モンゴルの諸ザサグ旗に同様に布
 告したが、わが旗の指導者は勅令の内容を
 布告しなかった上に隠蔽した。後に隣旗が
 話し合っている噂を聞き及ぶや否や、…私
 ロルゴルジャヴは…およそ千人余りの考え
 を一つにし、民族を想い、元来仏教を信仰
 してきた旧習を忘れずに心より帰順するこ
 とをすでにイエグゼル＝ホトクトに簡略に
 報告し、私ロルゴルジャヴ、バヤンツァ
 ガーン…等はこれらの真実を報告するため
 にニースレル＝フレーにやって来たのであ
 る。今、同旗のトゥメンバヤル…等は、そ
 れぞれの親類、属民の男女、千人以上の人々
 すべてが考えを一つにし、ボグド＝ハーン

政権に帰順することをすでに決定したと求
 め来た⁴⁶⁾

とあり、ロルゴルジャヴらがバヤンツァガ
 ーンらと共に自らフレーに至って書簡を奉呈し
 たこと、そして「二千を超える人々」とはロ
 ルゴルジャヴ率いる一千人とトゥメンバヤル
 率いる一千人を合わせた数であったことが分
 かる。この書簡において注目すべきは、「わ
 が旗の指導者は勅令の内容を布告しなかった
 上に隠蔽した」ということである⁴⁷⁾。

この件は8月23日に上奏され、翌日のボ
 グド＝ハーンの勅令により、ロルゴルジャ
 ヴは四等タイジから二等タイジに進封され、
 200丁の銃と世襲の二品頂戴が、書記バヤ
 ンツァガーンには四品頂戴、四等タイジ・ト
 ムンバヤルには孔雀翎が授けられた⁴⁸⁾。

ボグド＝ハーン政権は独立宣言直後、内モ
 ンゴル6盟49旗をはじめとする各地に独立
 の布告と同政権への帰順を促していた。しか
 しながら、その試みはシリール盟の盟長
 ヤンサンが各盟への転送を拒否したことから
 失敗に終わり、ボグド＝ハーン政権は再度各
 盟の盟長に宛て直接書簡を送付し直してい
 た⁴⁹⁾。換言するならば、少なくとも内モンゴ
 ル6盟の盟長全てにはボグド＝ハーン政権
 からの独立布告文は届いていたはずなのであ
 る。このヒシクテン旗の例を見ると、ザサグ
 から旗内にモンゴル独立の布告はされておら
 ず、盟長より盟内のザサグへ、ザサグより旗
 民への布告が実際に行われていたのか否かは
 再度検討しなくてはならない問題であること
 になる。なぜならば、この書簡における「わ
 が旗の指導者」とは、ザサグ、すなわちベフ
 ザヤーであろうが、旗内にモンゴル独立の布
 告を行わなかったザサグはベフザヤーだけに

46) МУУГА. ФАЗ-Д1-ХН347-Б35.

47) この書簡は、すでに *Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын Түүх II*: 454 において引用されているが、本書では、「アルドは満漢の抑圧から逃れ、民族国家に加わる意志に満ちていたことの証拠」とされている (*Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын Түүх II*: 454-455)。

48) МУУГА. ФАЗ-Д1-ХН347-Б36.

49) 橋 2005: 71.

限られなかったからである。

ジリム盟ゴルロス後旗の協理タイジであるダムリンジャヴは、「ニースレル＝フレーより南モンゴル öbür mongyul の諸ザサグに布告した文書には、わがモンゴル族全てに伝えるとして文書を送付したのであるが、われらがザサグは今に至るまで布告していない⁵⁰⁾」として、ヒシクテン旗同様、ザサグのボヤンツォグがモンゴルの独立宣言を旗内に布告していない旨を伝えている。このダムリンジャヴも、その後、ザサグのボヤンツォグとザサグ職をめぐり争い、後にボグド＝ハーン政権によりザサグに任命されることになる⁵¹⁾。ロールゴルジャヴ、ダムリンジャヴとも対立しているザサグを批難する意図を有しているため、彼らの言い分を手放しに信用するわけにはいかないが、これを全くの誹謗中傷とするのもまたできないであろう。辛亥革命後の混乱の中、旗内の動揺を憂慮して文書の布告を控え、態度を保留していた可能性は十分に考えられるからである。

また、当時のヒシクテン旗のモンゴル人人口は、「旗下約千戸餘人口約四千餘人⁵²⁾」とあるため、ロールゴルジャヴの報告することが本当であるならば、旗民のおよそ半分が彼に従いボグド＝ハーン政権に帰順したことになるのである。

ところが、1912年末になると、ヒシクテン旗のザサグであるベフザヤーがボグド＝ハーン政権への帰順を表明する。1912年11月27日付(12月21日内務省接受)のヒシクテン旗ザサグ・ベフザヤー、同旗協理タイジ・ジャムバルジャヴらの書簡には、「所属旗の皆で協議し、ボグド＝ハーンの庇護下に入り、繁栄せんことを願ひ報告する」として、

中国人 irgen kümün nar は、大清国の政

権を廃し中華民国を建国し、それ以降、モンゴルの政治および土地を支配し、中国人を動員してモンゴル、チベットらを次々と消し去り、中国人に加えて奴隷とするという書簡を作成して布告したことが明らかになった…中華民国を代表し、ゾソト、ゾーオダ盟の諸旗を帰順させるため、蒙漢の大臣を派遣し、各旗をめぐって帰順させていき、九月二十日(1912年10月30日)、その大臣らが軍を率いて帰順させるために突如〔わが旗に〕至ったため、やむを得ず一時的に状況に合わせて何とか追い返し、一度は苦しみを逃れたのである⁵³⁾

と伝え、民国に従ったのは、その場しのぎの一時的な方策であったこと告白し、ボグド＝ハーン政権への帰順を希望する旨を伝えたのである。このベフザヤーらの帰順表明の背景としては、前章においても触れたように、1912年11月3日の露蒙協定締結前後にボグド＝ハーン政権の対内モンゴル政策が積極化し、シリーンゴル盟の盟長ヤンサンやゾーオダ盟の副盟長リンチンノイロヴらが捕らえられるという事件が続げざまに発生していた時期であったことが挙げられ、ベフザヤーらはボグド＝ハーン政権の帰順勸諭を無視し続けられなくなったためと考えられる。

2. ヒシクテン旗のザサグ継承問題

その後、1913年秋、ボグド＝ハーン政権は東南境域の軍務を調整するために派遣した官吏ボンツァグラヴタンによる報告に接する。この報告には、1912年8月にロールゴルジャヴとともにフレーにやって来たヒシクテン旗のバヤンツァガーンの報告が引用され、さらにその報告内でロールゴルジャヴの書簡が引用されている。まず、バヤンツァガーンの報告には、

50) МУУГА. ФА3-Д1-ХН350-Б10.

51) 本問題については橋 2007 参照。

52) 関東都督府陸軍部 1908 上巻 : 343.

53) МУУГА. ФА3-Д1-ХН347-Б34.

袁世凱の副大臣 ewu jang čou というものが去る九月にわが旗を帰順させるために至り、管旗ヨーシャンと共謀し、ザサグ・ベフザヤーらは衷心より信じて帰順し、ザサグの印章を押した書簡を奉呈したところ、余りある恩典を与え、ザサグ・ベフザヤーに輔国公銜、さらに鎮国公銜と孔雀翎を賞与したことは明白である。また、管旗ヨーシャンを蒙古統和部 mongyul-i jalγaldayulun nayiramdayulqu yamu の大臣に任命し、一月に三百元の俸禄を与え、協理タイジのジャムバルジャヴには鎮国公銜を授けたという。そのため、彼らは中華民国を信じ、重い恩典に与ったため恩に報いようと旗内より一千人の壮丁を選び、武器を袁世凱より受け取り、力を合わせて北のモンゴル賊軍と戦おうと決議したのである。本年春の初めの月に袁世凱の側近である you ši šuwang がザサグ・ベフザヤーは信頼できる人物であるとし、中国軍の čiyou 頭領、シャバロン、ゴンチグダムピーニャム⁵⁴⁾ら四人は義兄弟となり、唇齒の如く親しくなり、異教の行いを増大させたため、われらは依るべき地がないため本旗より逃れ出、仏教より離れないことを想い、ボグド＝ハーンの軍営に至り、誠意をもって軍務に尽力しているのである…ザサグ・ベフザヤー、協理タイジ・ジャムバルジャヴらがわがモンゴルの政権に帰順したのであれば、どうして袁世凱の与えた恩典に浴するであろうか

とザサグ・ベフザヤー、協理タイジ・ジャムバルジャヴ、管旗ヨーシャンらが民国政府から与えられた恩典を数え上げ、彼らがいかに

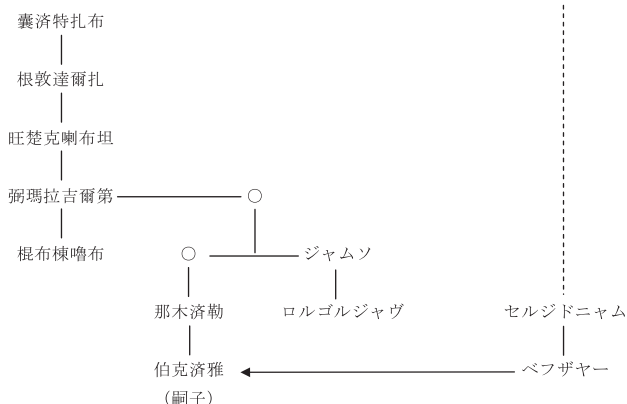
民国政府との関係が深いか、そしてボグド＝ハーン政権に敵対していることを伝えている⁵⁵⁾。さらに、「昨年七月にロールゴルジャヴが内務省に報告したことは」として引用したロールゴルジャヴの書簡では、ロールゴルジャヴが、「わが祖先であるザサグ・ナンジドジャヴ(囊濟特扎布)、その後代々ザサグを継承してきたが、突如わが従祖父 üyelid aby-a ザサグ・ゴムボドンロヴ(棍布棟魯布)は後継なく亡くなり」、従兄 üyelid aq-a ナムジル(那木濟勒)がザサグを継承したことを述べ、

丙午の年(1906年)、従兄 üyelid aq-a であるザサグ・ナムジルが後継なく病により亡くなった後、……[協理タイジ・ジャムバルジャヴ、管旗ヨーシャンらは]遠戚の四等タイジ・セルジドニャムの子ベフザヤーをザサグ故ナムジルの実子 törügšen köbegün であると満洲皇帝を欺き報告し、わが先祖の爵位を軽視し、無縁の人間に継承させたことを見るに、内外諸盟のザサグの位の起源は全て古のエゼン＝チンギス＝ハーンの近親であるので、大モンゴルの元朝の時代以降、明、清に至るまで変わらず位の継承の際には家譜の中で自らの実子が絶えたならば、ヘヴ＝ゲゲーン、グネー＝イヘスという左右の分系より継承させるという区別ある定まった掟に明らかである。にもかかわらず、このように[ザサグを]継承すべき親族がいるというのに、遠戚の四等タイジ・セルジドニャムの子ベフザヤーを謀を用いて法を犯してザサグの爵位を継承させたのである

と、ベフザヤーがジャムバルジャヴ、ヨーシャ

54) 『満蒙調査復命書』第八卷(林西及経棚事情)では、ヒシクテン旗の喇嘛廟の項目において、「シール」喇嘛「コンチエク、タンビニマ」というラマの名前を記しており、おそらくこの義兄弟となった人物のことを指していると思われる(一四〇頁)。

55) アトウッド氏の研究によれば、このヨーシャン(氏はヨーシャンの漢語表記楽山の翻字 Yue shan と記している)は、ヒシクテン旗における有力者であったようである(Atwood 2002, 91-93)。このヨーシャンの息子が内蒙古人民革命党の結成時に重要な役割を果たした楽景濤である(赤峰市地方志編纂委員会編 1996 下: 3234-3235)。



図一ヒシクテン旗の系図（『清史稿』により確認できるものは漢字で、モンゴル語史料より確認できるものは片仮名で記した）

ンらの計らいにより不正にザサグに就任したことを訴えているのである。しかしながら、ロルゴルジャヴが、「ベフザヤーをザサグ故ナムジルの実子であると満洲皇帝を欺き」としているのに対し、『清史稿』には、ベフザヤーを「那木濟勒嗣子⁵⁶⁾」、すなわち「養子」と記しており、「実子」として満洲皇帝を欺いたというのが事実か否かは疑わしく、対立するベフザヤーらを誹謗中傷しようとする意図が窺われる。

このロルゴルジャヴの主張について、バヤンツァガーンは、

よって、われらは皆、旧来の規則に従い、伝統を重んじ、先のザサグ・ゴムボドンロヴ、ナムジル等の近親である二等タイジ・ロルゴルジャヴにザサグの爵位を継承させることを望み、ご報告するのである

としてロルゴルジャヴをザサグにすることを請願した。

この一連の報告から、ヒシクテン旗内において、ザサグ・ベフザヤー、協理ジャムバルジャヴ、管旗ヨーシャンらの一派と、ロルゴルジャヴ、バヤンツァガーンを中心とする一

派が対立していたことは明白である。そして、この辛亥革命後のザサクをめぐる争いは、1906年のナムジル死後のザサグ継承争いの再燃であったことは容易に想像がつく。ロルゴルジャヴは清代には達成し得なかったザサグ就任の試みを、辛亥革命後の混乱の中、ボグド＝ハーン政権の権威により実現しようとしたのである。

3. ソミヤーの報告とニザサグ制の成立

このヒシクテン旗のザサグをめぐる対立について、ボグド＝ハーン政権内務省は判断を下しかね、1913年秋、当時内モンゴルで一軍を率いていたソミヤーに事の真相を探らせることに決した。内務省は、

ザサグの爵位は極めて重要であり、軽々しく決定してよいものではなく、必ずや真実を得て皆の考えをまとめて決定しなければならない。よって、境域の事態が安定するのを待たせ、档冊に記録したのである。現在、境域を鎮撫するため大臣、官吏、軍を隊を分けて派遣したが、完全には鎮撫できずにいるのに、先にあれこれザサグ、官吏がどうのこうのと言いがかりをつけて批難

56) 『清史稿』卷二百九、藩部世表一。

し、〔旗務を〕移管してしまえば、人心を乱すことになり大業に益無きことを失くすことは困難であるため、優先して協議することを差し控える。バヤンツァガンらは国のために誠意を以て尽くす功ある官吏であり、必ずや〔彼らの述べる〕事情は真実であろうが、その地が完全に収まりあらゆる事態が落ち着いた際に、彼らのザサグを完全に交代しても、別々に分離させても、決定するのは困難なことではない。また、この間、ヒシクテン旗のザサグ公ベフザヤーは旗の全てをもって〔ボグド＝ハーンの〕新政権に進んで帰順する旨を押印書簡により報告し、ボグド＝エゼンは恩恵を賜い爵位を加えた事情もあるため、こちらに傾倒しなかったとして批難してはならない事情もある。たとえ袁世凱が与えた爵位を受けたといっても、このように漢族と混住しているモンゴル人がやむを得ず事態を受入れ一時的に欺いているのはヒシクテン旗のみではないので、すぐさま批難するには躊躇するに足る理由がある…本件の書簡を全て書き写し、ダリガンガ地方防衛大臣ソミヤー公に送付し、この爵位を奪い合った案件の双方の事情はいかなるものであるのかを密かに調べ、いずれにならば皆が喜んで従うか、あるいは二つに分離するの〔がよい〕かなどを詳細に調べて明らかにし、報告し…決定に備えよ

と命じた。前章においても触れたごとく、ソミヤーは当時の内モンゴルの様々な問題に関与していた人物である。内務省は、ロールゴルジャヴ、バヤンツァガンらの言い分も尊重しつつ、その一方で帰順を表明したベフザヤーにも配慮し、一方の言い分のみを聞き入れずに真実を確かめようと慎重な判断を下したのである。

これを受け、1913年11月7日、ソミヤーは本件の調査結果を内務省に報告した（11月19日内務省接受）。報告においてソミヤー

は、「本年八月六日（1913年9月6日）に接受した貴省からの命令」に従い、

これらの相争う双方のいずれが誠実でいずれが狡猾であり、タイジ、アルドらはいずれを信じて従うかを長期間詳密に調査し、本旗のタイジ、アルドが全て二等タイジ・ロールゴルジャヴ、頭品頂戴バヤンツァガンらに従い、国のために尽力している時に、「あなた方はなぜザサグ・ベフザヤーに従わず、ロールゴルジャヴに従うのか」と密かに尋ねると、彼らは、「ロールゴルジャヴはわれらが元ザサグの近親であり、ベフザヤーは故ザサグ・ナムジルの遠戚である四等タイジ・セルジドニヤムの息子である。〔ナムジルは〕ベフザヤーを六歳の時に連れてきて育て、自らの実子であると満洲皇帝を欺きザサグとしたものであり、従うのは困難である。その上、公ベフザヤー、協理ジャムバルジャヴ、管旗ヨーシャンらは反対勢力の共謀者となり、われら多くを漢人の奴隷とするので、タイジ、アルドは皆、二等タイジ・ロールゴルジャヴ、頭品頂戴バヤンツァガンに従い、国の前に軍務に尽力しているのである」と言う

と報告した。9月6日に命令を受け取り、11月7日に報告をしていることから、ソミヤーはおよそ2ヶ月間にわたり本案件を調査したことになる。ここでもやはりザサグの系統が問題にされ、ベフザヤーをナムジルの「実子」として欺いたと記されている。さらにソミヤーは次のように続ける。

経棚の街中を警戒させていると、本年十月一日（1913年10月30日）の戦闘で、街の内外から撃ち込まれた弾丸は雨の降る如くなったので、街の住人が裏切ったと思われたのである。調べると、この戦闘以降、ヒシクテン旗の軍のうち、ザサグ・ベフザヤーの部隊はわが軍の駐屯地に集まら

なかったので、何度も文書を送付し命令したがやって来ないので調査すると、公ベフザヤー、協理タイジ・ジャムバルジャヴ、管旗ヨーシャンらは指揮下の部隊を引き連れてわが軍と力を合わせて戦わないばかりか、中国軍と一緒にになって共謀し、街の住人と合流して中から外へわが軍を射撃し、賊軍を街に入れたのである⁵⁷⁾

ボグド＝ハーン政権に帰順し、共に中国軍と戦っていると思っていたベフザヤーらが中国側に寝返り、抵抗したというのである。

さらに、年が明けた1914年1月17日、ソミヤーはバポージャヴとの連名の書簡(1月28日内務省接受)において、ヒシクテン旗の四等タイジ族長ボンツァグラヴタンをはじめとする50名のタイジらが連名で提出した、

現在のザサグというベフザヤーの出自は正統なものではなく、管旗ヨーシャン、協理ジャムバルジャヴらと結び、革命の悪しき党の側になびき、われら多くのタイジ、アルドを漢人の奴隷、使用人となした…タイジ・ロルゴルジャヴは、故ザサグ・ナムジルの爵位を継承すべき〔ナムジルと〕同じ祖父の孫であり、彼より他に近親はいないのである。前清時代、協理ジャムバルジャヴらは…漢人官吏に財貨を与えて旗の多くの誠実なタイジ、アルドを食いものにする考えを思いつき、遠戚のタイジ・セルジドニャムの息子ベフザヤーを後継なく死亡したザサグ・ナムジルの近親は彼より他にいないとザサグの印章を押した書簡により清国の皇帝を欺き上奏し、ザサグの爵位を継承させるために名前を記したことは、まさに狡猾極まりない

という書簡を引用し、「われら大臣が検討す

るに」として、

タイジ、官吏らの多くがタイジ・ロルゴルジャヴをザサグとして継承させ統治されることを望んだことに鑑み、〔ロルゴルジャヴに〕多くのタイジ、アルドを管掌させ、政治の助けとすべきである⁵⁸⁾

との見解を述べた。ロルゴルジャヴはナムジルと同じ祖父を持つ(図を参照)ため継承者に相応しいと旗内のタイジたちは見ていたというのである。これにソミヤー、バポージャヴも賛同し、ロルゴルジャヴをザサグに推す声は強まっていったのである。ここでもソミヤーは、ザサグに先立ち帰順したロルゴルジャヴをザサグにすべき立場を示している。ジャロード左旗の場合も、ソミヤーはザサグを捕らえたトゥメンウルズビーの息子ボヤンデルゲルをザサグにすべき旨を伝えており、彼は新たに台頭してきたものたちを支持していたことになる。このソミヤー、ボヤンデルゲル、ロルゴルジャヴらは、1915年に締結されたキャフタ協定以降も外モンゴルにおいて行動を共にしていたようである⁵⁹⁾。

ソミヤーらの報告を受けた内務省は、最終的に次のような判断を下した。

ザサグ公ベフザヤー、協理ジャムバルジャヴ、管旗ヨーシャンらが内面では裏切り中国に従い、外面ではこちらに従ったかのごとく、真意がはっきりせず、〔われらを〕欺いているということを各地より繰り返し書き送ってきたが、すぐさまこれにより真偽を不案内に確定することは困難であるため、その方面を慰撫するために派遣した大臣らに事の真偽を把握し送り届けるよう命令したところ、大臣は「彼らが裏切ったことは事実である。いまやこの旗を管掌

57) МУУГА. ФА3-Д1-ХН441-Б13.

58) МУУГА. ФА3-Д1-ХН413-Б31.

59) キャフタ協定以降の帰順モンゴル人については別稿を用意している。

するザサグは不在であるので、ザサグの爵位を近親の誠実なタイジ・ロールゴルジャヴに継承させ旗を管掌させるのがよい」と述べた。再度検討するに、ヒシクテン旗はもととも牧地が広大で人口が多い上に、漢人とともに生活したのはやむを得ないことである。ザサグ公ベフザヤーらがそのような謀を用いて漢人を一時的に欺いているのか否かもまた確固として知り得ないので、確かな判断を得る前にザサグの任をいきなりは解かずひとまずそのまま留任させる。ただ、心より尽力しているという二等タイジ・ロールゴルジャヴにもザサグの爵位と管掌する印章を特に授け、彼と共に帰順し従う官吏、アルドを旗となし管掌させれば、現在の混乱した者たちも落ち着き、また最終的には旗が二つになってしまうが不可ということはないのではなからうかと思われる

内務省はこれを1914年2月13日にボグド＝ハーンに上奏し、ボグド＝ハーンは同日、「請願通りにせよ」との勅令を下した。ソミヤーらによるベフザヤー裏切りの報告を受けたにもかかわらず、内務省はいまだベフザヤーらの真意を判断しかねるとしてザサグに留任し、ロールゴルジャヴを新たにザサグに任命してザサグの印章を与え、「最終的には旗が二つになってしまうが」としつつも、二人のザサグを認めたのである。

こうして、ヒシクテン旗にはベフザヤーとロールゴルジャヴという二人のザサグが並立することになったのである。しかしながら、1914年5月1日に、ロールゴルジャヴと行動を共にしていたバヤンツァガーンがボグド＝ハーン政権の国会に奉呈した陳情書には、自らの所属を「ゾーオダ盟ヒシクテン北旗 Хишигтэний умард хошуу のザサグ一等タイジ・ロールゴルジャヴ旗⁶⁰⁾」と記しており、ヒシクテン旗はほどなく南北の二旗に分かれ

たようである⁶¹⁾。

III. ニザサグ制と内モンゴルの政治構造

本章では、第一章、第二章において取り上げたジャロード左旗、ヒシクテン旗におけるニザサグ制の分析に基づき、辛亥革命後の内モンゴルの政治構造を考察していきたい。

まず、ニザサグ制成立の直接的契機が、辛亥革命後のモンゴルの独立宣言とボグド＝ハーン政権の誕生、清朝崩壊と袁世凱政権の成立という二つの新たな政治権力が内モンゴルを挟む形で出現したことにあったことは言うまでもない。そして、その背景として、当時の当該地域における最大の懸案であった漢人の流入にとりなり農耕地の拡大と牧地の縮小に端を発する蒙漢の対立があったこともまた事実であろう。しかしながら、ニザサグ制の成立の要因は、蒙漢の対立という単純な二項対立では説明し得ないもう一つの側面を有していた。それは、同一旗内のザサグとタイジ間の対立である。

ジャロード左旗のトゥメンウルズィー、ヒシクテン旗のロールゴルジャヴは、自旗のザサグに先立ちボグド＝ハーン政権に帰順を表明し、ザサグを袁世凱に降ったとして批難した。さらに、ヒシクテン旗において顕著なように、ザサグのベフザヤーとロールゴルジャヴの間には、前代のザサグ職の継承をめぐる争いが尾を引いており、ニザサグ制の背景にはこの旗内既存の対立も大きく影響していたのである。そして、蒙漢の対立と旗内のザサグとタイジ間の対立は密接に絡み合っていた。それは、蒙漢対立の根源である旗内への漢人農民の流入によりザサグは旗内の農地から地租を徴集し、これを自らの収入となし、「漢」との間に経済関係を築いていたのである。例えば、『蒙古地誌』には、「本（ヒシクテン）旗の地租は、全然札薩克の修得に歸す、即ち

60) *Монгол улсын дээд, доод хурал, баримт бичгийн эмхтгэл I(1914-1916): 30-31.*

61) その後のヒシクテン北旗については別稿において論じるつもりである。

一頃地を単位とし、粟一石五斗乃至雑穀二石と定め、外に小差（小租）は、一項地に付制錢十四吊を徴収す⁶²⁾とあり、旗民の生活空間の縮小を代償にザサグは農地からの利益を享受し、自らの収入源となしていたのである。よって、旗内のモンゴル人の「漢」に対する反発は、そのままザサグにまで向けられる可能性を十分に孕んでいたと考えられよう。

では、この二ザサグ制の分析は、辛亥革命後の当該地域の研究にいかなる新たな知見をもたらす得るのであろうか。本稿において、二ザサグ制は、ボグド＝ハーン政権が認めるザサグと中華民国が認めるザサグの二人が並立すること、そしてボグド＝ハーン政権が一つの旗に同時に二人のザサグを任命したことを指し、そのうちの一人は中華民国がザサグとして認めるものであると定義した。すでに述べた通り、辛亥革命後の内モンゴルは、清朝に代わりボグド＝ハーン政権と袁世凱政権が互いに統合を競う係争地であったため、両政権がそれぞれ自政権に従う人間をザサグとして任命して当該地域の統合を図り、その結果として一つの旗に二人のザサグが並立したのである。しかしながら、本稿で取り上げた二ザサグ制は、両政権が同じ人間をザサグとして任命したこと、そしてボグド＝ハーン政権が同時に一つの旗に二人のザサグを任命したという点に特徴があると言える。そこで、この二ザサグ制を三つの側面、すなわち二つの政権がそれぞれ別の人間をザサグに任命したという側面、二つの政権が同一人物をザサグとして任命したという側面、そしてボグド＝ハーン政権が一つの旗に同時に二人のザサグを任命したという側面について以下に論じていきたい。

第一に、ボグド＝ハーン政権と中華民国それぞれの任命したザサグが並立したという側面についてみてみたい。これはジャロード左

旗の場合、トゥメンウルズィーとリンチンノイロヴ、ボヤンデルゲルとラハワンバルジド、ヒシクテン旗の場合、ロールゴルジャヴとベフザヤーの関係である。まず、ボグド＝ハーン政権が一つの旗に二人のザサグを認める決定を下した時期に注意を向けると、ジャロード左旗が1914年2月17日、ヒシクテン旗が1914年2月13日であり、いずれの場合も1914年初頭であったことが分かる。この時期は、中華民国による対内モンゴル政策を考える上でも重要な時期となっていた。

1913年11月5日の露中宣言成立時にペテルブルクに赴いていたボグド＝ハーン政権総理大臣サインノヨンハン＝ナムナンスレンは、12月16日、ロシア外務大臣サゾノフに宛て、

三者によりモンゴル問題を解決したいというロシアと中国の要望に応じ、中国にとってもモンゴルにとっても益のない戦闘を中止するにあたって、モンゴル政府は戦闘行為を停止するよう命令し、占領地から自国軍を呼び戻した⁶³⁾

として、当時内モンゴルに展開していた自軍の撤退を表明している。ボグド＝ハーン政権は、1913年1月25日に、帰順を表明した内モンゴルの盟旗を中心に5路の軍の派遣を決定して当該地域の防衛を図り、中国軍との戦闘を繰り返していた。一時は、張家口にまで軍を進めることになるが、再三にわたる武器、弾薬の援助要請をロシアが拒否し、さらにはロシアからの圧力により撤退を余儀なくされていたのである⁶⁴⁾。

ボグド＝ハーン政権が公式に内モンゴルにおける軍の撤退を命令した後もバポージャヴの部隊がハルハと内モンゴルの境界地帯に残存していたが、袁世凱は1914年1月、省制

62) 柏原・濱田1919下巻：701.

63) Попов 1929: 36.

64) ボグド＝ハーン政権軍の内モンゴルへの軍事行動については、タイブン 2003 参照。

への移行の前段階として熱河特別区（その後、綏遠特別区、察哈爾特別区）を設置し、ゾーオダ盟をゾト盟とともにこれに編入した。この行政組織の改編は、当該地域が中華民国の支配下に入ったことの表明を意味すると言えよう。実際にボグド＝ハーン政権軍はすでに撤退して内モンゴルになく、当該地域にボグド＝ハーン政権の影響力は存在しなかったかのごとく思われる。しかしながら、ジャロド左旗のラハワンバルジドらがボグド＝ハーン政権の印章をガラムに受け取りに行かせたのもこの頃であった。民国政府によりザサグの継承を認められ、管掌する旗も中華民国の行政組織下に編入された旗のザサグであるラハワンバルジドが、ボグド＝ハーン政権の印章を求めていたことになる。つまり、ボグド＝ハーン政権によるラハワンバルジドのザサグ任命は、ボグド＝ハーン政権による一方的任命ではなく、ラハワンバルジドもその任命を受ける意思を有していたことになるのである。

これは、同一旗内にボグド＝ハーン政権により任命されたザサグ（トゥメンウルズィー、ボヤンデルゲル）がいたため、これを牽制するためにもボグド＝ハーン政権の印章が必要であったことを物語っている。このことはとりもなおさず、当該地域において依然ボグド＝ハーン政権の影響力が無視できないものとして存在していたことを裏付けていると言えよう。しかしながら、ボグド＝ハーン政権が自政権に従うボヤンデルゲルとロールゴルジャヴをザサクとして任命した上に、袁世凱から爵位を加えられたラハワンバルジド、ベフザヤーをもザサグとして認めなければならなかったのは、ボヤンデルゲル、ロールゴルジャヴが旗内のモンゴル人全てを掌握することができずにいたためであり、この両旗にボグド＝ハーン政権、中華民国のいずれの支配権も完全には及んでいなかったという状

況を反映している。

第二に、同一人物を両政権がザサグに任命した側面についてみてみたい。ジャロド左旗のラハワンバルジド、ヒシクテン旗のベフザヤーは、ボグド＝ハーン政権、中華民国の双方からザサグとして認められていたことになる。しかしながら、両政権にとっての両者の位置づけは異なるものであった。それは、中華民国にとって両者が旗内唯一のザサグであったのに対し、ボグド＝ハーン政権にとっては、旗内に並立する二人のザサグの一人であったのである。この相違は、両政権の統治原理の相違から生じたものと考えられる。

「はじめに」において述べた通り、盟旗制はその基本形態が集団組織であるために本質的には属人主義行政であるが、その一方では境界（旗界）を有する領域的行政区分というもう一つの性格をモンゴル社会にもたらしめた。近代国家は政治的境界を強く要求するが、中華民国にとって「旗」は境界を有する行政区分であり、旗の集合である「盟」、さらに盟の集合である「内モンゴル」はとりもなおさず中華民国の不可分の領土であった。そのため、中華民国にとってのザサグは、旗という中華民国の領土の一部を管轄する行政官の側面を有する。しかしながら、清朝が旗界を設け、法令によって他旗に越界放牧することを禁じていたのに反し、後藤十三雄が、「実際にはアイルの放牧圏の一部が隣接旗に及んでいることは珍しくない。甲旗の住民が境界に近い乙旗の牧地を利用していたとしても甲旗の水が遠く事実上利用し得ないような場合には、なんの紛擾も生ぜず甲旗住民の既得権が認められる。満洲国に属するアル＝コルチンその他の旗の畜群が蒙疆のウチュムチン旗に越界放牧し、或は其の反対の実例も稀ではない。農業社会の土地境界と遊牧民社会のそれとは同一性質のものではありえない⁶⁵⁾」と書き記しているごとく、清朝がモンゴルに導

65) 後藤 1941 : 104.

入を試みた固定された境界は完全には定着することはなく、旗の二面性は辛亥革命以後も維持されていたことを窺い知ることができるのである。

一方、ボグド＝ハーン政権にとって、「旗」は第一義的にはモンゴル人の集合であり、ラハワンバルジド、ベフザヤー以外にも同一旗内にボヤンデルゲル、ロールゴルジャヴという他のザサグを任命したということは、双方が「旗」という行政組織に属するモンゴル人全てを掌握していたわけではなく、旗内に並立した二人のザサグが「旗」に属するモンゴル人を二分していたことを示している。換言すれば、実際には旗内のモンゴル人全てを掌握していなかったにも関わらず、民国政府はラハワンバルジド、ベフザヤーを旗内唯一のザサグとして旗行政を担わせていたことになる。このことは、民国政府が認識する「旗」とボグド＝ハーン政権が認識する「旗」が完全な同義ではなく、その内実をいくぶん異にしていたことを示していると言えよう。仮にそうであるならば、民国政府が統合を目指した地図上に描かれた「内モンゴル」とボグド＝ハーン政権が統合を目指した「内モンゴル」とは完全には一致しないことになる。つまり、近代の領域的主権国家の観点からのみ当時のこの地域を理解しようとすれば、実態を見誤る可能性があることを指摘し得るのである。

この場合、東部内モンゴル旗内に設置されていた県と旗の関係が問題になってくる。そもそも県は漢人統治のために設けられた行政組織であり、その意味で初期の県も属人主義行政であった。すなわち、県の領域が旗の領域と重なっていたのである。しかしながら、旗は本来その領域が旗民の遊牧範囲を定めるために設定された二次的属地主義であり、後藤が述べる「農業社会の土地境界と遊牧民社会のそれとは同一性質のものではありえない」のに対し、県は旗の領域内における制限

付属人主義行政であった。両者の違いは、旗は原則として純然と旗民を追うのに対し、県は先に領域が設定され、その域内の人頭を追うのであり、原理的に域外の人間は統治の対象にはならない。ただし、中華民国成立以降に民国政府によって開放された地域の県は県域が厳密に画定されていたため、完全な属地主義行政である。

とはいえ、独立宣言後に近代国際社会と主体的に関わるようになったボグド＝ハーン政権も「境界」を有する領域に対して全く無関心でいたわけではなかったようである。1912年11月3日に締結した露蒙協定において、協定の適用範囲は「モンゴル(国)」とされ、その境界は不明瞭のままであった⁶⁶⁾。しかしながら、協定締結直後の11月18日、ボグド＝ハーン政権外務省は、

いかなる政権であろうとも国境 *jiq-a kijayar* を明らかにして定め、国境警備所を設けることを重視するのであり、国境を明らかにし定めるに際しては地図に依ることが極めて多いのである。現在、わがモンゴル国が新政権を樹立して後、内外のモンゴル諸部、諸旗が次々と帰順し続けているのに、現在に至るまで国境 *ulus-un kijayar* を明らかにし定めていない。然るべきは、現在すでに帰順した諸部、諸旗の土地の地図を即刻届けさせ、入念に明確に合わせて地図を作成し、今後帰順する部、旗の地図をその都度付け加え、後に国境を画定し、国境警備所を設けるのに資さなければならぬ

とし、フレーのエルデネ＝ジャンゾドバ、ハルハ四部の盟長などのほかに、「フルンポイル地方の総理大臣たる貝子(勝福)ら、サインザヤート部の左翼ドゥルヴド盟長、將軍、左翼ホイトの公トゥメンバヤル、新トル

66) 露蒙協定における「モンゴル」をめぐる問題については、橋 2006c を参照。

グート盟長ミシグドンノロヴ、ジリム盟のザサグト王オダイ、貝子^{ベイセ}ラシミンジュール、ホルチン左翼の王ナランゲレル、ジャライド王バドマラヴタン、ゾソト盟トゥメド左翼の王セレンナムジルワンボー、ゾーオダ盟バーリン貝子^{ベイセ}セデンナムジルワンボー、シリーンゴル盟の王マクサルジャヴ、セルネント^{ベイル}シル、サンダクドルジ、貝勒^{ベイル}ゴムボスレン、オラーンツァヴ盟の王ラハワンノロヴ、フブスグル＝ノールのオリヤンハイの公ヒシグジャルガル」などに対し、それぞれの支配地域の地図と目録を、命令を受け取った後、半月以内に外務省に送付するよう命じたのである⁶⁷⁾。ここに挙げられた王公たちは、書簡中にも述べられているように、すべてボグド＝ハーン政権に対して帰順を表明していたものたちであった。この命令は、ボグド＝ハーン政権が近代国家としての「国境」を意識していたことを示す初めての事例であり、帰順した王公の支配する地域の境界を明らかにし、国境を把握しようとする試みであったと理解できる。

当時のボグド＝ハーン政権が漢訳『万国公法』のモンゴル語訳をすでに所有していたことは明らかになっており⁶⁸⁾、彼らが国際法を知り、境界を有する領域の重要性も認識していたはずである。露蒙協定において境界が不明瞭な「モンゴル」という語を協定文中に用いたのは、内モンゴルを将来的に統合するため、あえてモンゴル側が提案したことであったが、この命令から明らかのように、実際にはボグド＝ハーン政権は自らの領域を主張する根拠となる地図を有していなかったことになる。

その後もボグド＝ハーン政権は境界の把握に努めようとする。先の命令からおよそ一年後の1913年11月11日、ボグド＝ハーンの、

われらが全モンゴルの土地の境界を一体どこの地で設け、どの国と境界を接し分かれて居住してきたのかを、各境域の大臣らに使者、書簡を送り、周辺地域を明らかにして調べさせ、土地の地図を作成し、詳しく知る官吏に託して届けさせ、審議、決定に備えさせることを布告し命ぜよ

との勅令を受け、総理府は、東南境域大臣イエグゼル＝ホトクト、西南境域大臣トゥシェート王、西部境域大臣らに対し、

能力ある官吏を隊を分けて派遣し、古のモンゴル人の土地の境界が一体どの地であったのかを入念に明確に調査させ、双方から派遣した官吏が互いに落ち合い、無駄に土地を残し放置させることのないようにし、目録を作成させ、事を完遂させ、しっかりと明らかにさせて、早急にも早急にわが〔総理〕府に報告し送り届け、上のご高覧に供するのに備えさせよ⁶⁹⁾

との命令を発した。これらの命令が実際にどのように遂行されたのかは今後の課題とせざるを得ないが、国境把握の意欲は十分に窺えよう。

最後に、第三の側面、ボグド＝ハーン政権が一つの旗に二人のザサグを同時に任命したことについてみてみたい。ここでは、ボグド＝ハーン政権はなぜ旗内の対立を解決するにあたり、一つの旗に二人のザサグを同時に任命するという措置を講じたのか、あるいは講じ得たのかが問題となる。一つの行政単位の中に二つの公権力が並存すれば、混乱が生じる虞が存したはずである。だが、ボグド＝ハーン政権の決定では、ジャロード左旗の場合には、「一つの旗に二人のザサグが存在することに

67) МУУТА. ФА7-Д1-ХН135.

68) 橋2006b参照。なお、このモンゴル語訳『万国公法』の既発見部分は *Tүмэн улсын ердийн цааз* として刊行されている。

69) МУУТА. ФА2-Д1-ХН9-Х62-64.

至ってしまうが、旗の人々をうまく治めるならばどのように処理しようともさほど困難なことではない」と、ヒシクテン旗の場合は、「最終的には旗が二つになってしまうが不可ということはないのではなかろうか」と判断されている。

一つの行政単位（旗）の中に二つの権力が並存し得たということは、その行政単位の他に実態として機能している別の集団組織の存在が推測される。岡洋樹氏は、清代のハルハ・モンゴルにおいて、清朝が導入した盟旗制と共存する、「アイマグ〜バグ・オトグの社会構造」の存在を指摘している⁷⁰⁾。これは、王公タイジの父系血縁分枝（バグ）と属民（アルド）との統属関係に基づく社会編成（オトグ）であり、この社会構造においては、「旗内においても王族分枝はさらに分立していき、複数の分枝集団を生み出す」という。すでに岡氏が指摘している通り、ハルハのオトグのように、内モンゴルの旗内にはノタグという社会組織の存在が報告されており、各ノタグの領域はある程度定まっており、旗内で棲み分けがなされていたようである。満洲国時代の調査報告書によると、ホルチン左翼中旗には4、ジャライド旗には12のノタグがあったと記されている⁷¹⁾。

また、『東部蒙古誌補修草稿』には、ノタグとは記されていないが、ジリム盟ゴルロス後旗について、「旗祖莽里（果）ノ長子ハ鎮国公ヲ二子ハ一等台吉三氏ハ二等台吉ヲ各世襲シテ旗内ヲ三部ニ区画シ各系統者ハ其区画内ニ分居セリ……以上三支ノ子孫ハ其枝葉数支ニ分岐シ来タリト雖各自祖先以来ノ分轄セル区域内ニ居住シ更ニ各自区画内ノ一地区ヲ分掌シ牧畜開墾其他ノ使用ニ供シ来リタル⁷²⁾」とあり、旗内における集団組織の存在

とそれぞれが一定地域に居住していたことを報告している。

ここでニザサグ制に目を向けると、ジャロード左旗やヒシクテン旗においてザサグとなった二人は、このような旗内にいくつか存在するノタグのうち、異なるノタグに属するものだったのではないかと推測できる。民国初年、ヒシクテン旗には中阿魯（ズーン＝アル）、巴隆阿魯（パローン＝アル）という二つの努吐克（ノタグ）があったという⁷³⁾。その起源を清代に求めることができるか否かはいまだ確認できていないが、ロールゴルジャヴとベフザヤーは「遠戚」とあり、異なるノタグに属していた可能性は高いと思われる。旗内においてすでにその下位組織として機能していた集団組織があったからこそ、ボグド＝ハーン政権はそれぞれをザサグに任命しても大きな混乱は生じないと判断したとは考えられないであろうか。

このように考えれば、清朝が導入した盟旗制下において、淘汰されることなく並存していた社会構造をボグド＝ハーン政権が追認したとも理解できる。ボグド＝ハーン政権としては旗民全てを掌握できなければ、その旗を完全に統合したことにはならないため、二人のザサグを介して全ての旗民を支配することにより、その旗の統合を図っていったのである。ニザサグ制成立の背景には、このようなモンゴルの社会構造が反映され、その中にボグド＝ハーン政権、中華民国という二つの権力が交錯し、一層複雑な様相を呈すことになったのである。

おわりに

以上、本稿では、辛亥革命後のジャロード

70) 岡 2003 : 55.

71) 満洲国興安局 a : 10, 満洲国興安局 b : 7.

72) 関東都督府陸軍部 1914 下巻 : 36. 辛亥革命後、ゴルロス後旗においてもザサグ位をめぐる争いが起こり、ザサグである第二子系統者ボヤンツォグと第一子系統者ダムリンジャヴが対立したのである。本問題の詳細については橋 2007 を参照。

73) 克什克騰旗地方志編纂委員会 1993 : 179.

左旗、ヒシクテン旗において現れた二ザサグ制を取り上げ、その成立の背景と過程を追ひ、辛亥革命後における内モンゴルの政治構造の一端を明らかにした。それは、辛亥革命後、清朝皇帝に代わるボグド＝ハーン政権、中華民国という二つの権威の出現が旗内既存の対立を顕在化させ、対立する双方が統治原理を異にするボグド＝ハーン政権、中華民国の権威を頼り、そのために当該地域には一時期、いずれの政権の政治権力も完全には浸透せず混在していたということ、そして旗内において対立していた双方とも、旗内において自立した集団組織を形成していたであろうということである。このことから、辛亥革命後のボグド＝ハーン政権、中華民国へのモンゴル王公の「帰順」の問題を考察する際に、「モンゴル」か「中国」かという単純な図式では捉えられない、旗内の政治構造という新たな要素を考慮しなければならないことを指摘し得るであろう。

また、これまでボグド＝ハーン政権の内モンゴル統合の試みは、ロシアや中国との外交交渉を中心に語られてきたが、二ザサグ制の考察は、ボグド＝ハーン政権が実際に内モンゴルをいかなる政策により統治しようとしていたかを知る上で重要な手掛かりを与え、その考察は本稿において試みたごとく、ひいては当該地域の社会・政治構造の解明にもつながると考えられる。

しかしながら、本稿で取り上げた二ザサグ制は、いまだその研究が端緒に就いたばかりであり、もとより課題は山積している。まずは、この二ザサグ制がどのようにして解消されていったのかという問題である。管見の限り、トゥメンウルズギーやボヤンデルゲル、ロールゴルジャヴがザサグとして任命されたこと自体が漢語、日本語資料などには見当たらないため、1915年のキャフタ協定によりボグド＝ハーン政権と内モンゴル間の関係が絶たれた際に、自然と中華民国側の原理で解消されたとも推察できる。しかしながら、ヒシクテ

ン旗のロールゴルジャヴは、1929年にザサグ・ベフザヤーを追放して再度ザサグの地位に返り咲いていることから、ザサグという立場でなくとも彼が依然として旗内においてある程度の影響力を維持していたことが窺われる。

また、ジャロード左旗においても、ラハワンバルジドに後継がなかったため、協理タイジのホワシンの息子アルタンオチルがラハワンバルジドの養子となり、後にジャロード旗のザサグとなっている。そもそもラハワンバルジドの父リンチンノイロヴがその前代のザサグ・ダムリンワンジルの養子であり、このような襲爵の事情が辛亥革命後の二ザサグ制の背景の一つになったとも考えられるのである。

第二に、本稿では、ボグド＝ハーン政権が講じた措置から、旗内に並立した二人のザサグがそれぞれ異なる集団組織に属していたと推測したが、これは史的に実証されたわけではない。種々の情報から、盟旗制と共存する旗内のオトグあるいはノタグのような集団組織が内モンゴルに存在していたことは蓋然性が高いと思われるが、旗内の対立が果たして異なる集団組織間の対立であったかについては更なる考察が必要である。

そして第三は、二ザサグ制が成立したジャロード左旗とヒシクテン旗の共通性は何か、そして当時の他盟他旗の政治状況はいかなるものであったのかという問題である。本稿で取り上げた両旗は、内モンゴル東部地域に属し、漢人の入植による牧地の農耕地化が始まっており、開魯や経棚などの県が設置されていく地域であった。この漢人の入植にともなう蒙漢対立の激化と、漢人とのつながりを持つようになったザサグが旗内のモンゴル人の反感を買っていたという構造は本稿においても一部触れたが、ザサグと漢人とのつながりを示す十分な事例は提示できていない。また、本稿では遊牧が優勢な地域における状況についても触れることはできなかった。これらは全て今後の課題としたい。

本稿は、平成十八年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

文献一覧

●日本語●

- 岡 洋樹 2003. 「東北アジア地域史と清朝の帝国統治」『歴史評論』642: 50-59
- 柏原孝久・濱田純二 1919. 『蒙古地誌』上・下巻
- 片岡一忠 1999. 「印制にみえる清朝体制—清朝と八旗・外藩・朝貢国・中国内地の関係」『歴史人類』27: 242-179
- 関東都督府陸軍部 1908. 『東部蒙古誌草稿』上巻
—— 1914. 『東部蒙古誌補修草稿』下巻
- 関東都督府民政部編 1917. 『滿蒙調査復命書』第八巻
- 貴志俊彦 1989. 「袁世凱政権の内モンゴル地域支配体制の形成—「蒙藏院」の成立と内モンゴル3特別行政区の設置」『史学研究』185: 23-40
- 後藤十三雄 1942. 『蒙古の遊牧社会』, 生活社
- ジュリゲン・タイプン 2001. 「1911年のボグド・ハーン政権に帰順した内モンゴル旗数の再検討」『モンゴル研究』19: 21-30
- ウルゲダイ・タイプン 2003. 「ボグド・ハーン政府軍の一九一三年の内モンゴルへの軍事行動についての一考察」中国蒙古史学会編『蒙古史研究』第7輯: 460-487
- 橘 誠 2005. 「ボグド=ハーン政権の内モンゴル統合の試み—シリーンモンゴル盟を事例として」『東洋学報』87(3): 63-94
- 2006a. 「ボグド=ハーン政権の第二次遣露使節と帝政ロシア」『史観』154: 37-59
- 2006b. 「モンゴル語訳『万国公法』について」『内陸アジア史研究』21: 85-96
- 2006c. 「「モンゴル」独立と領域問題—露蒙協定の分析を中心として—」『アジア研究』52(3): 17-34
- 2007. 「二〇世紀初頭の内モンゴル東部地域の社会構造—ジリム盟ゴルロス後旗の事例から—」アジア地域文化学叢書8『近現代における内モンゴル東部の変容』, 雄山閣: 157-183
- 中見立夫 1976. 「ハイサンとオダイ—ボグド・ハーン政権下における南モンゴル人」『東洋学報』57(1・2): 125-170
- 萩原 守 2006. 『清代モンゴルの裁判と裁判文書』, 創文社
- 満洲国興安局 a. 『興安南省科爾沁左翼中旗実態調査報告書』
—— b. 『興安南省扎賚特旗実態調査報告書』

●モンゴル語●

- Аким, Го. 2002. “Егүзэр хутагт Ж.Галсандаш,” *Егүүтгэгдсэн зала*, Улаанбаатар: 5-30
- Амарсанаа, Ж, Баярсайхан, Б, Тачибана Макото 2006. *Түмэн улсын ердийн цааз*, Улаанбаатар
- Лонжид, З. 1994. *Түшээт хан аймгийн их тугигуулын хошуу: Ялгуун баатар Лаварын Сумъяа*, Улаанбаатар
- Магсаржав, Н. 1994. *Монгол улсын шинэ түүх*, Улаанбаатар
- Цацрал, П. 2004. *Монгол дахь теократ төр ба хутагт хувилгаадын улс төрийн оролцоо*, Улаанбаатар
- Цогт-Очир, Д. 1992. *Хэлмэгдсэн Егүзэр хутагт Ж.Галсандаш*, Улаанбаатар
- Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын түүх II*, Улаанбаатар, 1968
- Монгол улсын дээд, доод хурал, баримт бичгийн эмхтэл I (1914-1916)*, Улаанбаатар, 2003
- Монгол улсын түүх: тавдугаар боть*: Улаанбаатар, 2003

●漢語●

- 白拉都格其 2000. 「袁世凱治蒙政策籌議」『中央民族大学学报(哲学社会科学版)』29: 73-79
- 包文漢・奇朝克圖整理 1998. 『外藩蒙古回部王公表伝』, 内蒙古大学出版社
- 赤峰市地方志編纂委員会編 1996. 『赤峰市志』(下), 内蒙古人民出版社
- 克什克騰旗地方志編纂委員会 1993. 『克什克騰旗志』, 内蒙古人民出版社
- 田志和・馮学忠 1991. 『民国初年蒙古独立事件研究』, 内蒙古人民出版社
- 忒莫勒 1994. 「民国元年昭烏達盟扎魯特左旗事变研究」『中国边疆史地研究』1995年第4期: 64-72
- 王德勝 1987. 「北洋軍閥对蒙政策幾個問題的初析」『内蒙古近代論叢』第三輯, 内蒙古大学出版社: 26-136
- 汪炳明 1996. 「關於民国初年表示帰順外蒙古哲布尊丹巴政府的内蒙古盟旗王公」『蒙古学信息』1: 36-38
- 扎魯特旗志弁公室編 1989. 『扎魯特史話』, 内蒙古人民出版社
- 趙爾巽撰 1977. 『清史稿』, 中華書局
- 周正朝 1913. 『昭烏達盟紀略』

●欧語●

- Christopher P. Atwood 2002. *Young Mongols and Vigilantes in Inner Mongolia's Interregnum Decades, 1911-1931*, Leiden; Boston: Brill
- Urgunge Onon and Derrick Pritchatt 1989. *Asia's First Modern Revolution*, Leiden; New York: E.J.Brill

Попов, А. 1929. “Царская Россия и Монголия
в 1913-1914 гг.,” *Красный Архив* 37, Москва:
3-68

原稿受領日—2006年9月30日

掲載決定日—2007年2月6日